

自然と共に生きるまち“綾”

2017
11月
No.189

広報

あや



特集

まちの財政状況

平成28年度の決算を報告します



目次

- 6 平成28年度 ふるさと納税寄附金の使い道
- 7 綾競馬・綾工芸まつりを開催します
- 8 有機農業まつりのお知らせ
- 9 総合文化祭・手づくり文化祭のご案内
- 18 ユネスコ エコパーク通信

今月の表紙

秋の訪れを告げるリンドウ科の「アケボノソウ」。深い紫色の点と黄緑色の模様の花を、夜明けの星空に見立て名付けられたそうです。小川のほとりなど山地の湿った場所で、そのかれんな姿を見つけることができます。

平成28年度は、国・県の補助金を活用し、小学校給食室改築、校舎空調設備および中学校給食室空調設備の整備といった施設環境整備や、スポーツ合宿の拠点のひとつである「ふれあい合宿センター」の増設を行いました。また、今後、町内の公共施設の老朽化による経費の負担増が予想されることから、財政健全化の視点を持って施設を適切に管理運営するための「綾町公共施設等総合管理運営計画」を策定しました。

ふるさと納税については、9億9,751万8千円の寄附（寄附件数6万3,118件）をいただきました。寄附金はユネスコ エコパーク推進事業や教育環境の整備・充実などに活用していますが、今後は、返礼品に充てる額を3割以下に圧縮するようにという国からの要請に対応をしていく必要があるほか、「ふるさと納税ブーム」の鎮静化を見越して、綾町と綾町特産品のファン・リピーターの獲得に尽力しているところです。

平成28年度に完成したもの（一部）



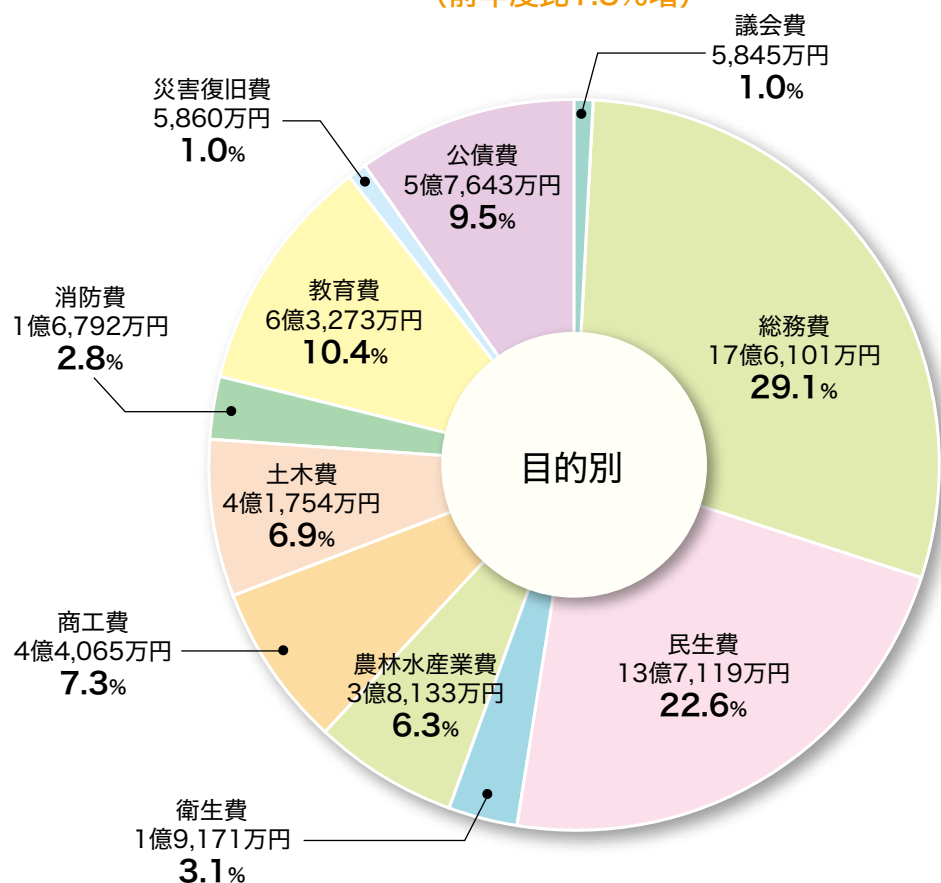
綾小学校給食室



ふれあい合宿センター新館



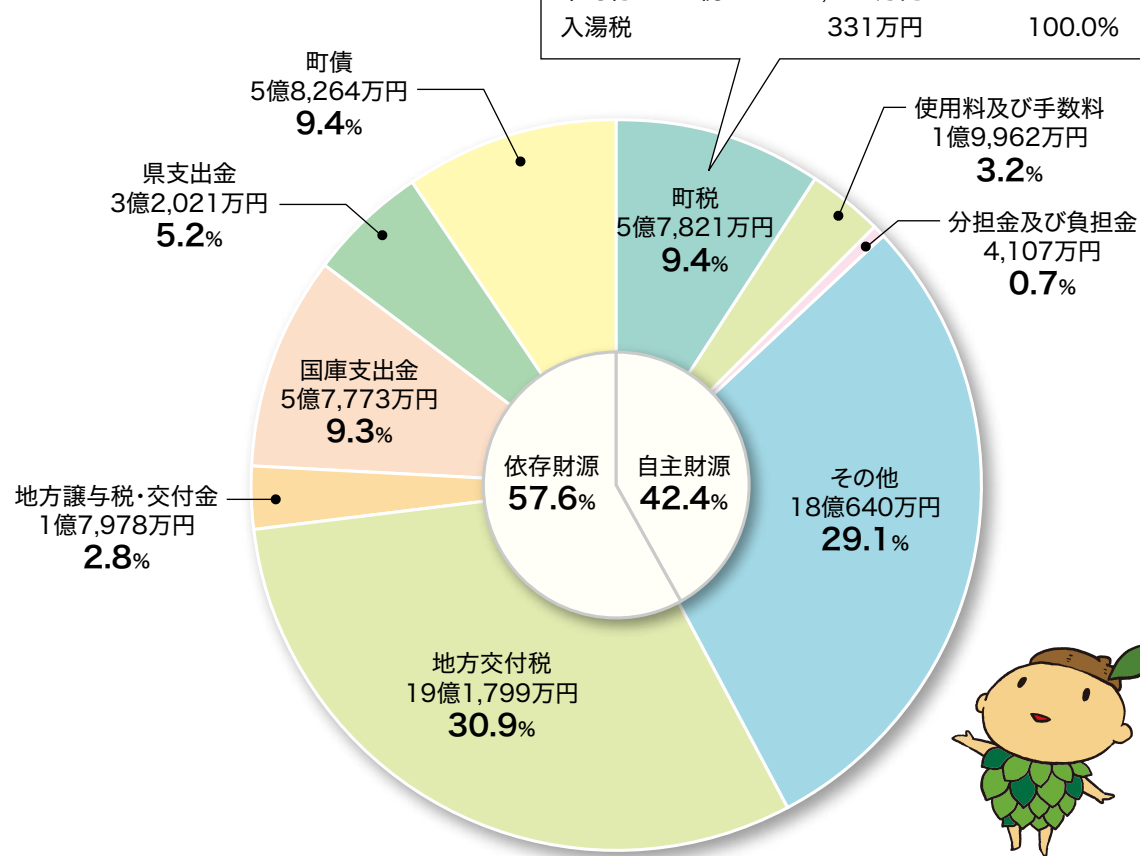
歳出 60億5,756万円 (前年度比1.3%増)



一般会計決算概要

平成28年度の一般会計決算は
歳入**62億365万円**、歳出**60億5,756万円**、
差し引き**1億4,609万円**（前年度比45.2%減）の決算となりました。

歳入 62億365万円 (前年度比0.6%減)



◆財政健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行されました。この法律は、財政破たんを未然に防ぐため健全化判断比率と資金不足比率を算定し、その算定数値から地方公共団体が置かれている財政状況と将来の負担などを判断し、早期に健全化を図ろうとするものです。

平成28年度の各指標については、以下のとおりとなりました。

■財政健全化判断比率

早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、以下の4つの財政指標を「健全化判断比率」として定めています。この比率が早期健全化基準など一定の基準を超えると、国に「財政健全化計画」の提出が義務付けられ、地方債（町債）の発行を制限されたり、町独自の事業ができなくなったりします。

	平成28年度	平成27年度
実質赤字比率	－%（15%）	－%（15%）
連結実質赤字比率	－%（20%）	－%（20%）
実質公債費比率	8.8%（25%）	9.2%（25%）
将来負担比率	48.1%（350%）	59.1%（350%）

※（ ）は早期健全化基準

■資金不足比率

水道や下水道などの公営企業の資金不足を、公営企業の料金収入の規模と比較して、経営状態の悪化の度合いを示す割合です。

	平成28年度	平成27年度
農業集落排水事業会計	－%（20%）	－%（20%）
公共下水道事業会計	－%（20%）	－%（20%）
浄化槽事業会計	－%（20%）	－%（20%）
水道事業会計	－%（20%）	－%（20%）

※（ ）は経営健全化基準

※（連結）実質赤字比率

地方公共団体の財政規模に対して、一般会計（連結については、水道会計や公共下水道会計など公営企業会計を含む）などに生じている赤字の大きさを示す割合。

※実質公債費比率

地方公共団体の財政規模に対して、その地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを示す割合。一般家庭に置き換えると、その年の借金（住宅ローンなど）の返済額が支出の中で占める割合に当たる。

※将来負担比率

地方公共団体の財政規模に対して、その地方公共団体の借入金（地方債）など将来にわたって負担しなければならない負債の大きさを示す割合。一般家庭に置き換えると、今後返済する住宅ローンなどの借金の額がどれだけになるかを示す。

歳入の用語解説

自主財産

町税、使用料、ふるさと納税寄附金など、町が自ら収納・徴収する財産のこと。安定した行政運営のためには、歳入総額に占める割合が大きいほど望ましい。

依存財産

国・県支出金や地方交付税など国や県の基準により交付されるもので、国や県などの状況により大きく影響を受ける財産のこと。

地方交付税

各地方公共団体が一定の水準で行政運営が行えるよう国から交付されるもの。

分担金及び負担金

特定の事業の受益者に必要経費を負担いただくもの。

使用料及び手数料

施設の利用者や公共サービスの受益者に、その対価として負担いただくもの。

町債（地方債）

町が資金調達のために借り入れる債務のこと。

その他

財産収入、寄付金、基金などの繰入金、繰越金など。

平成28年度
まちの財政状況
町民の皆さんに納めていただいた税金の
使い道を詳しくお知らせします。

町有財産の状況

平成29年5月31日現在、綾町が所有している財産です。

基金残高		公有財産	
財政調整基金	4億5,006万円	土地	4,150,254㎡
土地開発基金	1億1,366万円	(うち山林)	2,873,797㎡
物品購入基金	200万円	建物	91,131㎡
地域福祉基金	1億7,044万円	有価証券	450万円
減債基金	9,324万円	出資による権利	3,459万円
公共施設等整備基金	10,017万円	債権	5,196万円
ふるさと農村活性化基金	1,000万円	物 品	
国民健康保険財政調整基金	1億5,551万円	各種自動車	54台
介護給付費準備基金	4,559万円	美術工芸品	1本
公共下水道事業減債基金	3,316万円	移動通信用電気通信器	一式
浄化槽事業減債基金	1,703万円	トラクター	1台
ふるさと綾サポート基金	32,611万円	小型船舶	1艇

基金・・・町が特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けた財産のこと

特別会計・企業会計決算の概要

平成28年度の特別会計・企業会計の決算をお知らせします。

● 特別会計決算

会計名	歳 入	歳 出	差 引
国民健康保険	13億1,824万円	12億9,326万円	2,498万円
後期高齢者医療	1億 481万円	1億 416万円	65万円
介護保険	8億4,818万円	8億2,520万円	2,298万円

● 企業会計決算

会計名	歳 入	歳 出	差 引
農業集落排水事業	2,055万円	2,030万円	25万円
公共下水道事業	1億6,536万円	1億6,324万円	212万円
浄化槽事業	3,209万円	3,171万円	38万円
水道事業	1億1,438万円	1億4,072万円	▲ 2,634万円

特別会計・・・特定の収入をそれに伴う支出に充て、事業を行う会計のこと

企業会計・・・その事業収入で支出をまかない、経営を行う独立採算制の会計のこと。綾町では、水道事業会計がこれにあたる。

町債（地方債）残高の状況

町債（地方債）は、公共施設整備などに要する費用を世代間で公平にするために、国や金融機関などから長期的に借入を行うものです。

● 一般会計

起債名	28年度末残高	27年度末残高
公共事業等債	2億9,631万円	2億6,728万円
公営住宅建設事業債	2億1,443万円	2億4,624万円
災害復旧事業債	2,366万円	2,122万円
(旧)緊急防災・減災事業債	1億7,906万円	2億 10万円
学校教育施設等整備事業債	4億7,926万円	3億2,575万円
社会福祉施設整備事業債	6,381万円	6,712万円
一般廃棄物処理事業債	6,427万円	1億2,086万円
一般補助施設整備等事業債	2億 979万円	2億1,557万円
施設整備事業債（一般財源化分）	5,525万円	6,077万円
一般単独事業債	4億5,383万円	5億4,837万円
辺地対策事業債	3億6,135万円	2億2,988万円
過疎対策事業債	3,643万円	8,495万円
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	41万円	144万円
財源対策債	2億1,277万円	2億1,811万円
減税補填債	2,328万円	2,828万円
臨時税収補填債	303万円	600万円
臨時財政対策債	18億4,618万円	18億6,414万円
都道府県貸付金	8,385万円	5,157万円
合 計	46億 697万円	45億5,765万円

● 公営企業会計

起債名	28年度末残高	27年度末残高
農業集落排水事業	5,711万円	6,240万円
公共下水道事業	11億2,145万円	11億2,988万円
浄化槽事業	9,989万円	9,039万円
水道事業	2億6,072万円	2億7,298万円

町民一人あたりの金額

(平成29年3月1日現在 現住人口 7,224人)

① 総務費 243,772円

役場全体の事務や徴税、ふるさと納税、戸籍、住民票、選挙、統計、監査などに要する経費

② 民生費 189,810円

障がい者、高齢者、児童福祉、特別会計繰出金などに要する経費

③ 教育費 87,587円

小・中学校や文化・体育施設、生涯学習、スポーツ振興などに要する経費

④ 公債費 79,794円

町債の元金の返済及び利子の支払いに要する経費

⑤ 商工費 60,998円

商工業の振興に要する経費

⑥ 土木費 57,799円

道路、河川、公園、町営施設の建設や管理などに要する経費

⑦ 農林水産業費 52,787円

農業、林業、水産業に要する経費

⑧ 衛生費 26,538円

ごみ処理や健康診断、予防接種など保健衛生に要する経費

⑨ 消防費 23,245円

広域消防負担金や消防団の活動に要する経費

⑩ 災害復旧費 8,112円

災害復旧に要する経費

⑪ 議会費 8,090円

町議会の運営に要する経費

一人あたりの年間合計金額

838,532円

ふるさと納税について

平成28年度のふるさと納税には、引き続き多くの支援をいただきました。寄附件数は6万3,118件、寄附額は9億9,751万8千円になりました。そのうち、3億9,070万円をまちづくりのために活用しました。主なものを報告します。

綾町の照葉樹林と ユネスコエコパーク推進のための事業 2,520万円



宮崎大学をはじめとする学術研究機関との連携による調査・研究や、エコパークセンター（仮称）の整備に活用しました。

綾町の次代を担う青少年育成事業 1億1,230万円



中学生の海外ホームステイ事業や綾小学校の給食室整備、綾町消防団の活動推進などに活用しました。

綾町が取り組む 自然生態系農業に関する事業 2,260万円



町内の農業生産者が経営や栽培技術を学ぶための農業スキルアップ講座や、綾町農業支援センターの整備などに活用しました。

綾町の高齢者を敬う福祉事業 6,650万円



各地区での敬老会の開催や、綾町社会福祉協議会の活動支援、長寿・健康増進のための事業などに活用しました。

綾町の産業観光と スポーツ等合宿を振興する事業 5,290万円



ふれあい合宿センターや錦原サッカー場などスポーツ施設の管理・運営、団体・学校の合宿の誘致などに活用しました。

その他町長が必要と認める事業 1億1,120万円



自治公民館の活動支援やがん検診推進事業、道路や水路の整備などに活用しました。



お知らせ & 情報

November
11
月

第36回 綾競馬

毎年恒例の秋のイベント「綾競馬」を次のとおり開催します。サラブレッドによる大迫力の疾走や、子どもジョッキーによるかわいらしいポニーのレースをお楽しみください。ご来場の際は、本誌と一緒に配布している「お楽しみ券」をお持ちください。

なお、開催当日は会場周辺で交通規制を行います。周辺地区にお住まいの皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

■日時／11月5日（日）午前10時出走 ※荒天中止

■場所／綾馬事公苑（錦原競馬場） 入場無料

※駐車場に限りがありますので、できるだけ乗り合わせのうえご来場ください

※尾堂橋付近臨時駐車場から会場まで、無料のシャトルバスを運行します



■問い合わせ先／産業観光課 ☎77-3464

第36回 綾工芸まつり



町内の36工房と町外の7工房の全43工房が一堂に会し、力作や新作を特別価格で展示販売します。

また、木のおもちゃ展とガラポン抽選会は毎日開催します。木工体験など8つの日替わり体験イベントも行います。家族そろってお楽しみください。

■日時／11月23日（木・祝）～26日（日）

午前9時～午後5時（最終日は午後4時まで）

■場所／綾てるはドーム

■問い合わせ先／産業観光課 ☎77-3464

税に関する証明書などの交付申請について

税に関する証明には、個人または法人の秘密に関する事項が多く含まれていますので、本人以外が申請する場合には、本人の委任状が必要です。委任状は、役場ホームページの「申請書ダウンロード」で入手できます。本人が委任状に署名できない場合は、代筆申立書（役場窓口に設置）をご提出ください。合わせて、代理人の印鑑も必ずご持参ください。

なお、正午～午後1時までの間は、午前中に電話で申し込みがあった場合のみ、証明書などの発行ができます。必要な方は事前に申し込みをお願いします。

■問い合わせ先／総務税政課 町税係 ☎77-1113

有機農業まつりを開催します

綾町有機農業推進会議の主催で有機農業まつりを開催します。JA綾町の農業祭も同時開催されます。ぜひ足をお運びください。

第29回有機農業推進大会

- 日時／11月12日（日）午前10時～午後0時10分
- 場所／綾町公民館文化ホール
- 内容／事例発表 綾町農協青年部・川上富師郎さん（北麓地区）、基調講演など
- 基調講演／「機能水利用と農業イノベーション」
高知大学農林海洋科学部教授・農学博士 石川勝美さん



専門分野は植物環境システム学、農業環境工学、植物工場工学。
昭和53年～平成10年の20年間、宮崎大学農学部で助手・助教授としてさまざまな研究を行う。
高知県南国市などで行われた、電解水素水（還元水）の農業利用による実証栽培を検証する「還元野菜プロジェクト（2015年）」に参加。収穫量の増加や高品質化の確認により、高知県で技術の普及やブランド化の動きが見られようになっており、「水」による「農」の変革にも取り組んでいる。

町と村を結ぶ「食のふれあい広場」

- 日時／11月12日（日）午後0時20分～1時30分
- 場所／綾町武道館
- 内容／綾町有機農業婦人部17支部が手づくりした郷土料理を囲んで、生産者と消費者が交流
※有機農業推進大会の参加者のみ入場できます

農産物即売会

- 日時／11月11日（土）、12日（日）午前10時～午後4時
- 場所／健康センター前広場

■問い合わせ先／農林振興課 ☎77-0100

架空請求詐欺にご注意ください！

高岡警察署管内で、はがきの郵送による架空請求詐欺が多発しています。

はがきは「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」というタイトルで、「現在、民事訴訟を裁判所に起こしており、連絡がない場合は、土地や建物などの財産を強制的に差し押さえる」などと記載されており、「法務省管轄支局 民事訴訟管理センター」の名で、管内の世帯に無差別に郵送されています。

実際に、訴訟により民事裁判が行われる場合は、必ず裁判所名・担当者・裁判所の電話番号が記載されているものですが、このはがきには記載がありません。

こうしたはがきを書いてある連絡先には、絶対に連絡しないようにしてください。不安を感じた場合は、高岡警察署または駐在所にご相談ください。

■相談先／高岡警察署 生活安全係 ☎82-4110

総合文化祭を開催します

町民の皆さんによる数多くの力作を展示します。ぜひご来場ください。

■日時／ 11月11日（土）～12日（日） 午前9時～午後5時 ※12日は午後3時まで
■場所／綾町体育館

作品受付（搬入）

受付期間／ 11月9日（木）午後1時～午後6時、10日（金）午前9時～午後6時
※両日とも正午～午後1時を除く

受付場所／綾町体育館入口（玄関）

対象／町内に在住または勤務している個人・グループ

募集作品／絵画、書道、工芸品、手芸品、写真、いけ花、盆栽、俳句、短歌など

郷土芸能の披露

日時／ 11月12日（日）午後1時30分～

場所／健康センター前芝生広場（農業祭会場）

内容／上畑自治公民館の俵踊り、立町自治公民館の深川踊り、昭和自治公民館の棒踊り

■問い合わせ先／社会教育課 ☎77-1183

手づくり文化祭

各地区の特色ある文化祭やおもてなしを、どうぞお楽しみください。

日程	地区	時間	場所	日程	地区	時間	場所
11/18(土)	東中坪	9:00～14:30	東中坪公民館	11/19(日)	割付	10:00～15:00	割付公民館
11/19(日)	上畑	9:00～15:00	上畑公民館		北麓	9:00～15:00	北麓公民館
	四枝	9:00～15:00	四枝公民館		久木野々	10:00～15:00	久木野々公民館
	中堂	9:00～15:00	中堂公民館	11/26(日)	倉輪	10:00～14:00	倉輪公民館
	古屋	9:00～15:00	尾原公民館		揚町	9:00～15:00	揚町公民館
	昭和	10:00～15:00	昭和公民館		宮谷	10:00～15:00	宮谷公民館
	宮原	9:00～15:00	宮原公民館		二反野	11:00～15:00	二反野公民館
	神下	9:00～15:00	神下公民館		立町	9:00～15:00	立町公民館
	南麓	9:00～15:00	南麓公民館		西中坪	10:00～15:00	西中坪公民館
	麓	9:00～15:00	麓公民館		尾立	10:00～15:00	尾立公民館
	奎道	9:00～15:00	奎道公民館				

（綾町自治公民館連絡協議会）

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

児童虐待とは

身体的虐待	殴る、蹴る、たたく、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせる など
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
心理的虐待	言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など

「もしかして」あなたが救う 小さな手

虐待かと思ったら いち はや く

189

児童相談所 全国共通 3行ダイヤル

お住まいの地域の児童相談所につながります。

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

一部の伊豆諸島からはつながりません。通話料がかかります。

虐待を受けたと思われる子どもがいたら。 ご自身が出産や子育てに悩んだら。 子育てに悩む親がいたら。

児童相談所や市町村の相談窓口にご連絡ください。

■問い合わせ先／福祉保健課 ☎77-1114

年末調整の準備はお早めに

給与所得者の給与などから源泉徴収された所得税および復興特別所得税の1年間の合計額は、実際の年税額と一致しないのが通常です。そのため、源泉徴収税額の過不足を精算する「年末調整」が必要となり、この手続きは勤務先で行います。

次の事項に該当する場合は、勤務先に申告をお願いします。

- 年の途中で、結婚や出産、就職などにより扶養親族の人数や所得金額に異動があるとき
- 生命保険料や地震保険料などの支払いがあるとき
- 確定申告により、住宅借入金等特別控除を受けた人が、その後の年分の控除を受けようとするとき

年末調整説明会

対象／事業所の年末調整事務担当者

日時／11月20日(月)、21日(火)、22日(水) 午前10時～、午後1時30分～

場所／宮崎市民文化ホールイベントホール(宮崎市花山手東3-25-3)

混雑が予想されますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください

■問い合わせ先／宮崎税務署 ☎29-2151
総務税政課 町税係 ☎77-1113

肉用牛生産者大会を開催しました

平成29年度綾町肉用牛生産者大会



肉用牛生産者大会は9月26日、綾川荘で行われました。表彰を受けた生産者は次のとおりです。

綾町農業協同組合代表理事組合長賞

①優良子牛生産部門

総合の部	上村 文代さん(宮 原)
去勢の部	上村 正行さん(宮 原)
雌牛の部	森山 俊弥さん(古 屋)

②優良支部部門 南俣支部(中 堂・四 枝)

③全共出品対策共進会出品部門

松元 広人さん(古 屋)
淵本 太一さん(二反野)

綾町肉用牛振興協議会会長賞

①分娩間隔部門

繁殖牛 10 頭未満	大隈 哲宏さん(揚 町)
繁殖牛 10 頭以上～30 頭未満	郡山 和志さん(四 枝)
繁殖牛 30 頭以上	小田 正広さん(中 堂)

②品評会出品頭数及び優等賞率部門

繁殖牛 10 頭未満	中原 重文さん(北 麓)
繁殖牛 10 頭以上～30 頭未満	上村 正行さん(宮 原)
繁殖牛 30 頭以上	松元 広人さん(古 屋)

③品評会支部団体部門 宮 原 支 部(宮 原)

④功労賞 故 山下 昭義さん(麓)

綾町長賞

①優良支部部門 南俣支部(中 堂、四 枝)

②品評会支部団体部門 宮 原 支 部(宮 原)

③品評会出品頭数及び優等賞率部門

繁殖牛 10 頭未満	中原 重文さん(北 麓)
繁殖牛 10 頭以上～30 頭未満	上村 正行さん(宮 原)
繁殖牛 30 頭以上	松元 広人さん(古 屋)

農業スキルアップ講座の受講生募集

経営安定化や「ひなた GAP」などの認証制度の取得、栽培技術の向上などを目的に、「稼ぐ農業」を目指すスキルアップ講座を開講します(全3回)。対象は、町内の農業生産者・新規就農者・農業研修生および綾町での就農を検討している人(町外在住者を含む)で、受講料は無料です。講座ごとにお申し込みください。



①東京オリンピック・パラリンピックを契機に!

国際的に認められる農産物づくり

■日時/11月29日(水) 午後7時～

■場所/開発センター2階会議室

■定員/50人

■内容/2020年東京五輪に向けた国際的な認証制度を取り巻く情勢と、県の認証制度「ひなた GAP」取得について

■講師/県農政水産部農業連携推進課

■申込期限/11月22日(水)

②農業経営実務を学ぼう

■日時/平成30年1月24日(水) 午後7時～

■場所/開発センター2階会議室

■定員/50人

■内容/経営安定化を目指す実務や考え方を身に付けます

■申込期限/1月17日(水)

③消費者の心をつかむ農産物生産

■日時/平成30年2月21日(水) 午後7時～

■場所/開発センター2階会議室

■定員/50人

■内容/東京都内でスーパーやレストランなどを経営する講師が、流通の現場から見た消費者動向や展望などについてお話しされます

■講師/㈱福島屋代表取締役会長 福島徹さん

■申込期限/2月14日(水)

申し込みは農林振興課有機農業振興係へ

☎ 77-0100 FAX 77-0962

メール nougyoushinkou@town.aya.lg.jp

※日程や内容は変更になることがあります

妊婦・乳児に関する検診・相談

3歳6カ月児健康診査

■日程／11月9日（木）

■対象／平成26年3、4、5月生および未受診者

乳児相談（おっぱい・育児相談）

■日時／11月10日（金）午後1時15分～

■対象／乳児と母親

※おっぱい相談の希望者はタオルをお持ちください

離乳食教室②（5～11カ月児）

■日時／11月22日（水）午後1時～

おっぱい相談

■日時／11月22日（水）午後1時30分～

※希望者はタオルをお持ちください

お達者クラブ

各自治公民館で午前9時30分から行います（神下地区のみ午後1時30分から）。皆さんのご参加をお待ちしています。

実施日	地区	実施日	地区
1日（水）	四枝	16日（木）	西中坪・麓
2日（木）	上畑	17日（金）	東中坪・北麓
7日（火）	中堂	21日（火）	南麓・二反野
8日（水）	立町	22日（水）	宮谷
9日（木）	神下	24日（金）	昭和
10日（金）	古屋	28日（火）	宮原
15日（水）	揚町		

■問い合わせ先／社会福祉協議会 ☎ 77-3099

インフルエンザに注意！！

例年11～12月に流行が始まり、1～3月にピークを迎えます。感染力がとて強く、日本では毎年約1千万人、およそ10人に1人が感染しています。

- ・外出時は人ごみを避け、帰宅したら必ず手洗い・うがいをしましょう
- ・せきやくしゃみの出る人はマスクを着用しましょう
- ・急な発熱やせき、のどの痛みなどの症状があれば、早めの受診をしましょう

体操教室に参加しませんか



身体を動かしやすい季節になりました。いつまでも元気な身体をつくるために、体操教室に参加してみませんか？

■いきいき百歳体操

場 所	曜日	時 間
久木野々公民館	水	9:30～11:00
南麓公民館	木	10:00～11:00
四枝公民館	木	10:00～11:00
揚町公民館	木	9:30～10:30
立町公民館	金	9:30～10:30
健康センター	金	13:30～14:30
麓公民館	金	13:30～14:30

■楽々運動

実施場所	曜日	時 間
健康センター	火	13:30～15:00
西中坪公民館	水	
宮原公民館	水	

※時期によって実施時間が変更になる地区もあります
 ※現在実施中の地区で体操に参加したい人や、住んでいる地区で体操が実施されておらず、新たに開催を希望する場合は地域包括支援センターへご相談ください

■問い合わせ先／地域包括支援センター ☎ 77-3141

無医地区巡回診療

広沢地区

11月10日（金）正午～午後0時45分

倉輪地区

11月10日（金）午後1時～1時45分



11月の行事

1日(水) 綾っ子広場

■時間／午前10時～11時30分

■場所／英農園(割付地区)※馬事公苑集合

■内容／みかん狩り

事前に申し込みをお願いします。小さい子どもさんはベビーカーをお持ちください。

8日(水) わくわく広場

■時間／午前9時30分～11時30分

■場所／子育て支援センター

■内容／クリスマス飾り作り

簡単にかわいくできるクリスマス飾りを作ってみませんか?材料はセンターで準備します。

15日(水) 親子教室「コアラ」

■時間／午前9時30分～11時30分

■場所／子育て支援センター

■内容／イモ掘り

春に植えたイモは、大きく育っているでしょうか?皆で掘って味わいます。水筒・帽子・タオルを持って、汚れてもよい服装でお越しください。

22日(水) ゆったり子育て教室

■時間／午前9時～正午

■場所／子育て支援センター

■内容／保育園・保育所・幼稚園見学

生活の様子や、施設を見学させていただきます。事前に申し込みをお願いします。

29日(水) 誕生会

■時間／午前10時～11時30分

■場所／子育て支援センター

■内容／11月生まれのお友達の誕生会

対象児にはハガキでお知らせしています。ハガキが届かないときはご連絡ください。

今月のPHOTO



わくわく広場／親子遊び(入野橋公園)

社会のルールを守る子は 家族にいつも見守られて育った子です

社会のルールを守ろうとする気持ちは、生後6カ月から2歳ごろまでに育つと言われています。

この時期、赤ちゃんはいはいを始め、伝い歩きをし、ヨチヨチと1人で歩き始めます。家族は、「これを触らないでね」「これはアッチッチだよ」などと子どもに教えます。

このとき、よく観察すると分かるのですが、赤ちゃんは勝手に悪さをしないものです。「これ何だろう?」というものを見つけたり、「ここから先に行ってもいいのかな」というところまで行ったりすると、お父さんやお母さんの方を振り返って、助けや判断を求めるのです。

親がにっこり笑ってうなずくと、赤ちゃんはそれを手に取ったり、どんどん先に進んだりします。親が「ダメだよ」という顔を見ると、赤ちゃんは手を引っ込めます。指示を確認して、自分の行動を修正しているんです。少年期になって社会のルールを守れない子の多くが、赤ちゃん時代に判断を求めて振り返ったとき、そこに誰もいなかった、という子どもです。

この時期にちゃんと赤ちゃんを見てあげなかったのに、3、4歳くらいになって「そんなことしちゃダメ」などとあれこれ言っても効果は薄いのです。



お誕生おめでとう

9月1日～30日に受付のあったお子さんです

丹羽 晴斗 ちゃん [男]	H29.8.25 生		
(にわ はると)	保護者: 拓哉さん	[昭和]	
爰野 夏穂 ちゃん [女]	H29.9.5 生		
(ここんのかほ)	保護者: 敬典さん	[昭和]	
西野 叶真 ちゃん [男]	H29.9.5 生		
(にしのとうま)	保護者: 雄紀さん	[中堂]	
日高 礼央奈 ちゃん [女]	H29.9.11 生		
(ひだかれおな)	保護者: 秀仁さん	[西中坪]	

11月のイベント

チェロミニコンサート

みやぎチェロ協会による演奏をお楽しみください。

■日時／11月5日(日) 午後2時～3時30分

■対象／小・中・高校生および一般40人

終活 ～相続や贈与・遺言について

残りの人生をどう楽しむかについて、実際にあった事例などの紹介を交えながら分かりやすくお話しされます。

■日時／11月18日(土) 午後2時～3時30分

■講師／終活セラピスト・高橋好香さん

行政書士・金子聡さん

■対象／一般50人

■申込方法／11月15日(水)までに電話またはカウンターでお申し込みください

秋の読書週間

本に
恋する
季節です！



2017・第71回
読書週間
10/27～11/9

10月27日(金)
～11月9日(木)
は読書週間です。

秋の夜長に、読書をゆっくり楽しみませんか。図書館では、映画化・ドラマ化された本の展示や、購入を希望する本を投票するイベントなどを行います。また、探している本や資料がある場合は、気軽に司書にお声掛けください。

おはなし会

■日時／11月4、11、25日(土)

午後2時～2時30分

※11日(土)は綾町体育館で行います

子ども映画会(毎月第3土曜日)

■日時／11月18日(土) 午前10時～11時45分

■上映作品／「バック・トゥ・ザ・フューチャー」

てるはおはなし会(毎月第3日曜日・雨天中止)

■日時／11月19日(日) 午前11時30分～11時50分

■場所／綾馬事公苑

乳幼児スマイルタイム

■日時／毎週火曜日 午前9時～11時

■場所／幼児コーナー

12月のイベントの参加者募集

図書館まつり&クリスマス・コンサート

おはなしや音楽が盛りだくさんの楽しいイベントです。

■日時／12月3日(日)

午前9時～午後3時10分

■プログラム／

①本のリサイクル市

午前9時30分～午後1時30分

②“おはなしおばさん”の楽しいおはなし会

国内外で、人形などを使って楽しいおはなしを届けている藤田浩子さんが来館！

午後1時30分～2時30分

③都城聖ドミニコ学園のハンドベル演奏

午後2時30分～3時10分

※ ①以外は参加申し込みが必要です

■申込方法／11月1日(水)～30日(木)までに電話またはカウンターでお申し込みください

おすすめの本

〔一般書〕

○名字でわかるあなたのルーツ

○地球は本当に丸いのか？

○せつない動物図鑑

○簡単！住まいのDIYマニュアル 水回り

○さらば！オンチ・コンプレックス

○福袋 朝井まかて／著

○絢爛たる奔流 岩井三四二／著

○別府フロマラソン 澤西 祐典／著

○もう生まれたくない 長嶋 有／著

○ネメシスの使者 中山 七里／著

※旅行ガイドブックが入りました(東京、福岡ほか)

〔児童書〕

○みんなの防災えほん

○からだ事件簿

○拝啓、お母さん 佐和みずえ／作

○メアリと魔女の花 メアリー・スチュアート／著

○おじいちゃんのイカ

○おやすみおやすみみんなおやすみ

○ようかいでんしゃ

※ほかにもたくさんの本が入っています

11月の休館日

毎週月曜日

※11月3日(祝)、23日(祝)は開館します

皆さんのあたたかい善意に感謝します

綾町社会福祉協議会

(9月1日～30日受付分)

一般寄付

寄付者／物品(地区名)

池田 和昭／果物(上畑)

福山 美代子／野菜(奎道)

忌明寄付

寄付者／物故者(地区名)

村田 芳仁／ミネ子(宮原)

酒井 テツ子／義忠(立町)

郡山 泰子／ケサエ(四枝)

猪野 健／貞子(立町)

富永 加代子／三男(神下)

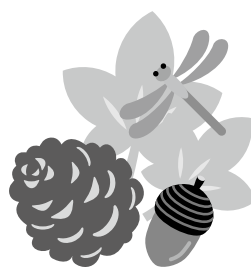
綾町育英会

(9月1日～30日受付分)

忌明寄付

寄付者／物故者(地区名)

郡山 泰子／ケサエ(四枝)



赤い羽根共同募金

街頭募金にご協力ありがとうございました

赤い羽根共同募金活動は、10月1日から全国で始まりました。

綾町共同募金委員会では、それに先立って9月24日の綾小学校運動会会場で、募金活動を行いました。民生委員・児童委員をはじめ自治公民館女性連絡協議会、赤十字奉仕団、綾中学生ボランティアの皆さんの協力で、総額11万1,411円の募金が集まりました。ありがとうございました。

この運動は、来年3月末まで展開されますので、皆様のご協力を引き続きお願いします。なお、寄せられた募金は、町内はもとより県内の地域福祉の推進に役立てられます。



■綾町共同募金委員会・社会福祉協議会

☎ 77 - 3066

文芸の
ひろば

生涯学習教室

「短歌」受講生の作品

朝露を受けたルツコラニ、三枚
サラダに加えピリリと目覚む

竹下 恭子さん(南麓地区)

プランターで育てているのでしょうか。朝露を受けてつやつやした瑞々しいルツコラ。ちよつと苦味を添えた朝のサラダ。やさしく響くルツコラと、目覚めたばかりのからだをピリリと引き締めるルツコラ。一日の始まりの朝の風景がさわやかに描写されている。

野分過ぎ耕土の中の水たまり
秋空うつし朝日に光る

池田 壽美子さん(宮原地区)

野分は二百十日、二百二十日前後に吹く強い風をいう。耕された田んぼの小さな水たまりに、澄み切った青々とした空が朝日に光っている。「台風一過の青空」と概括的に詠まないで、「耕土の中の水たまり」に映っている青空を具体的に細やかに描写したところにこの短歌の良さがある。

【解説】生涯学習講座「短歌教室」講師 福原 美江

お知らせ

狂犬病予防注射を行います

狂犬病は、罹患すると必ず死に至る恐ろしい病気です。そのため、すべての飼い主は、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせ、登録をしなければなりません。

未接種犬の予防注射を次のとおり実施します。登録済みの未接種犬にはハガキで通知します。未登録犬についても対応します。

◎日時／11月9日（木）午後2時～4時

◎場所／役場裏駐車場

◎接種料／3千円（年1回）

◎登録料／3千円（生涯1回）

※東諸郡内の動物病院でも注射できます

・常に首輪や綱を点検し、犬の逃走防止に努め、犬の放し飼いはやめましょう

・犬は愛情を持って正しく飼いましょ

・犬が行方不明になったときや死亡したとき、犬を譲渡したときは届け出が必要で

す

■問い合わせ先／
町民生活課 ☎ 77・3465

農地のあつせん

農業委員会では、農地のあつせんをしています。新たにあつせんの申し出があった土地は次のとおりです。

◎尾立地区／畑115アール

農地を購入する場合は、譲り受けの条件があります。詳しくは11月10日（金）までに各地区農業委員・農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局（農林振興課内）にお問い合わせください。

■問い合わせ先／
農林振興課 ☎ 77・0100

水質検査

検査を希望する人は前日までに検査容器を役場まで取りに来てください。

◎検査日／11月28日（火）

◎検査手数料／5400円

■問い合わせ先／
建設課上下水道係

☎ 77・3467

成人式に参加しませんか

平成30年の成人式は、1月3日（水）に綾町公民館文化ホールで開催されます。

町内在住の新成人には、9月下旬に案内はがきを発送しました。町外在住で成人式に参加を希望する新成人は、社会教育課へご連絡ください（家族からの連絡も可）。

◎申込締切／11月24日（金）

■問い合わせ先／
社会教育課 ☎ 77・1183

裁判員・検察審査員候補者へ名簿記載通知を送ります

平成30年の裁判員候補者名簿および検察審査員候補者名簿の登録者へ、11月中旬に名簿記載通知が発送されます。この通知は、裁判員や検察審査員に選ばれる可能性があることを伝えるものです。

両候補者名簿は、市町村の選挙管理委員会がくじで無作為に抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

（宮崎地方裁判所）

ハローワークプラザ宮崎 利用時間が変わります

利用者の多い時間帯の窓口体制を充実させるため、12月18日（月）から利用時間を変更します。

◎平日／午前9時30分～午後6時

◎土曜日／午前10時～午後5時

■問い合わせ先／
ハローワークプラザ宮崎

☎ 62・4141

お願い

水道メーター検針について

飼い犬は、メーターから離してつないでください。また、メーターの上や周りには物を置かないように、ご協力お願いします。

■問い合わせ先／
建設課上下水道係

☎ 77・3467

使用済みの注射針は 医療機関へ返却を

エコクリーンプラザみやぎきで、ごみとして出された多数のインスリン注射針が発見されました。注射針がごみに混入していると、選別作業員が手を刺されるなどの事故につながり、たいへん危険です。在宅医療で使った針を処分する場合は、ごみとして出さずに、必ず処方された医療機関や薬局へ返却をお願いします。

■問い合わせ先／
町民生活課 ☎ 77・3465

相談

無料法律相談

金銭の貸し借り、土地の売買登記関係など民事問題でお困りの方はご相談ください。

◎日時／11月14日（火）午前10時～午後3時

◎場所／ケアハウス

■問い合わせ先／
福祉保健課 ☎ 77・1114

人権擁護委員紹介

法務大臣から委嘱された綾町の人権擁護委員を紹介いたします。相談は無料で秘密は固く守られますので、人権問題でお困りの人や心配ごとがある人は遠慮なくご相談ください。

◎綾町の人権擁護委員／
 初田孝一、早川ゆり、中村清久

■問い合わせ先／
 町民生活課 ☎ 77・3466

常駐人権相談所

宮崎地方法務局では平日午前9時～午後4時まで随時相談を受け付けています。

■問い合わせ先／
 宮崎地方法務局
 ☎ 22・5124

募集

バスツアーに 参加しませんか

綾町にゆかりのある刀工・田中國廣とその一門が制作した日本刀の特別展「日本刀の

美と歴史」が、県総合博物館で開催されます。

それに合わせ、生涯学習講座の一環でバスツアーを行います。教育委員会の文化財担当が同行します。町の文化財や歴史を学ぶ機会です。ぜひご参加ください。

◎日時／11月20日（月）午後1時に綾町公民館文化ホール前に集合

◎参加費／500円（入場料）
 ◎定員／30人（先着順）

◎申込期限／11月10日（金）

■問い合わせ・申込先／
 社会教育課 ☎ 77・1183

男性料理教室の 参加者募集

◎日時／12月7日（木）午前9時30分

◎場所／綾町公民館調理室

◎対象／町内在住の男性（先着10人）

◎参加料／200円

◎持参するもの／エプロン、三角巾

◎申込期限／11月20日（月）

■問い合わせ・申込先／
 健康センター ☎ 77・0195

綾幼稚園の園児募集

綾幼稚園に来春入園する園児を募集します。

◎年齢と定員／2歳児12人、3歳児10人、4歳児8人、5歳児6人

◎募集開始／11月1日（水）

◎申込方法／申込用紙に必要事項を記入し、12月25日（月）までに園の受付に提出してください

◎面接／保護者と本人との面接を平成30年2月10日（土）に実施

■問い合わせ先／
 綾幼稚園 ☎ 77・0153

求人

訪問介護やすらぎ ヘルパー募集

◎職種／登録ヘルパー

◎募集人員／2人

◎仕事内容／在宅高齢者の生活援助・身体介護

◎給与／時給1200円程度

◎活動時間／午前8時～午後6時15分の間で、週7～12時間程度

イベント・催し物

◎その他／賞与あり
 ■問い合わせ先／
 サービス付き高齢者向け住宅やすらぎの杜（担当・立元）
 ☎ 77・2751

消費税の 軽減税率制度説明会

宮崎税務署は、事業者を対象に消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。多くの事業者に関係ある制度です。ぜひご来場ください。

◎日時／11月17日（金）午前10時30分～正午、同日午後1時30分～3時、29日（水）午前10時30分～正午

◎場所／宮崎税務署3階（宮崎市広島）

◎定員／各50人

◎申込方法／事前に電話でお申し込みください

■問い合わせ・申込先／
 宮崎税務署法人課税第1部門
 ☎ 29・2151（代表）

第34回 宮崎矯正展

犯罪者や非行少年の更生・

社会復帰を目的とした矯正の取り組みについて、地域の皆さんの理解と協力を求めることを目的に開催されます。

◎日時／11月11日（土）午前9時30分～午後4時、12日（日）午前9時30分～午後3時

◎場所／宮崎刑務所内（宮崎市糸原）

◎内容／施設見学、パネル展示、刑務所作業製品の展示販売、バザーなど

■問い合わせ先／

宮崎刑務所 ☎ 41・1121

綾ふれあい館情報

綾からのおくりもの展

◎期間／11月15日（水）～1月10日（水）午前9時～午後4時30分

◎内容／綾町の農産品・加工品・工芸品を集めた、お歳暮にぴったりのギフト展

※催し物の内容は変更になる場合があります

■問い合わせ先／
 綾ふれあい館 ☎ 30・7270

ユネスコエコパーク通信



宮崎大学のイシガメ調査に興味深く見学する3人

東京大学の学生が地域の課題解決に取り組む「フィールドスタディ型政策協働プログラム」の一環で、3人の学生が9月5日から15日間、綾町で調査活動を行いました。このプログラムは、多くの関係者と協力しながら国や企業、地域で政策を立案・実行できるリーダー人材を育てることを目的に、本年度から始まったもので、約50人の学生が全国各地に派遣されています。

綾町を訪れたのは、小林万

東大生がまちの課題調査を開始！

有さん（文学部）、伊藤慶さん（薬学部）、石田晴輝さん（教養学部）。「ユネスコエコパークの認知度向上」をテーマに掲げた3人は、町職員から豊かな生態系を守る環境保全の取り組みや自然生態系農業の推進などについて説明を受け、聞き取り調査を始めました。

調査活動では、里山の原風景が残る上畑地区を小西俊一館長の案内で巡り、狩猟や農業といった自然と調和した生活文化を肌で感じたほか、公民館長会をはじめ地域で行われた会合などにも積極的に参加し、多くの住民の皆さんから話を聞いていました。また、綾小・中学校や農家なども訪問しました。

農業、観光、移住、教育など幅広い分野におけるまちの取り組みについて理解を深めた学生たち。「小さなまちでありながら、多様なまちづくりの取り組みが数十年も続いて



早川農苑で自然生態系農業について話を聞きました

いることにびっくり」「どの課題を掘り下げて調査研究するか悩みますが、国内外の事例などをもとに実現性のある提言ができれば」「農業分野や観光業における、ビッグデータや人工知能の活用も考えられるのでは」などと話していました。

綾町での活動はあと3回行われる予定で、来年3月には地域活性化策が提案されることになっています。鋭い視点と若者らしいアイデアによる政策提言に期待します。

コラム ヒメネズミ

ヒメネズミは、木登りが得意な森の住民です。小さな体に不釣り合いな長いしっぽで器用にバランスを取りながら、木の上を素早く動き回ります。夜行性のため、昼間にその姿を目にすることはまずありません。

ドングリなど植物のタネや昆虫を好んで食べるヒメネズミは、集めた食べ物をさまざまな場所に運んでため込む習性を持っています。そうして土に埋められたドングリは、食べずに残される場合があり、そこから芽が出て次世代の森が作られます。小さくても、綾の照葉樹林の未来を育てる大きな役目を担う生き物なのです。



綾町と宮崎森林管理署が協定を締結

綾町は、宮崎森林管理署と「地域の安全確保に向けた森林情報の共有および長期的な森林の育成に関する協定」の調印式を9月14日に行いました。

この協定は、町内の安全・安心確保を目的に、森林や道路、林道などの日常的な管理をはじめ、災害発生時・復興時における計画的な対応、長期的な視点に立った森林づくりなどについて、両者が連携し取り組んでいくものです。



宮崎北ロータリークラブが液晶テレビなどを贈呈

宮崎北ロータリークラブ(西岡稔会長)は9月13日、綾町地域包括支援センターに液晶テレビとDVDプレーヤー、パイプいすを贈呈しました。贈呈式で西岡会長は、「社会福祉や健康増進のために役立ててほしい」と話され、立町地区の皆さんが早速、いきいき百歳体操のために利用しました。

同クラブは平成24年から5年間、本町のエコパーク推進のためにも寄付をされています。



小学生24人が通学合宿

親元を離れ集団生活を送る通学合宿(綾町教育委員会主催)は、9月3日から1週間にわたって、綾小学校の5年生7人と6年生17人が参加して綾町公民館を主会場に行われました。

子どもたちは、「綾町食と健康を結ぶ会」の指導で調理実習をし、食生活を見直したり、大学生や社会人スタッフとともに洗濯や勉強など身の回りのことを自分自身でやり、自立心を養っていました。



宮崎国際大学と包括的連携協定を締結

綾町は、学校法人宮崎学園宮崎国際大学(宮崎市・山下恵子学長)と包括的連携協定を締結し、10月2日に調印式を行いました。

この協定は、グローバルな視点でのまちづくりや多文化共生の取り組み、グローバル社会で活躍できる人材の育成などに関して連携していこうというものです。

綾町が大学との連携協定を結んだのは宮崎大学、南九州大学に続き3例目です。



釣り大会で子どもたちが歓声

綾漁業協同組合(増田正範組合長)主催の第3回釣り・つかみどり大会は、10月1日、綾てるのは森の宿・流れるプールで開催されました。町内外から700人を超える親子連れが参加し、魚釣りやつかみ取りを楽しみました。

釣りざおを手に、子どもたちはニジマスは何匹も釣り上げ大歓声。振る舞われたアユの塩焼きとおにぎりをほおばり、秋の休日を楽しんでいました。



迫力満点の花火に大歓声

第37回綾の花火大会は9月18日、綾南川河川敷三本松橋周辺で開催されました。台風の影響により延期開催となりましたが、当日は天候に恵まれ、町内外から1万2千人の観客が訪れました。

大河ドラマのテーマ曲に合わせた音楽花火は、音楽と光、花火の感動的な演出となりました。また、フィナーレでは迫力満点の一斉打ち上げに、観客から大きな拍手と歓声があがりました。



小林・綾地区広域観光協議会

大吊橋付近～須木間で社会実験を実施します!



綾町と小林市は、広域での観光振興や相互連携を図ろうと「小林・綾地区広域観光協議会」を設立しました。これにより、綾ユネスコエコパークと霧島ジオパークの連携や、広域での滞在型周遊観光に向けた取り組みなどが進んでいくことになります。

第1回協議会は10月11日、綾川荘で行われ、「周遊観光ルート創造に向けた山間部道路の賢い運用方法社会実験」が国土交通省に採択

されたことを受けて、社会実験の実施内容やスケジュールなどについて協議が行われました。

この社会実験では、県道宮崎須木線の「照葉大吊橋付近～須木」間における時間帯一方通行を試行し、走行道路交通の安全確保とともに、小林市との周遊観光事業を検討します。

社会実験の区間や日程は下記のとおりです。この期間は、時間帯を区切っての一方通行となりますので、通行される場合はご注意ください。また、道幅が狭い須木までの道路を安全に走行できるようになります。この機会に、小林市方面への行程に同区間をご利用ください。

社会実験へのご理解・ご協力をお願いします。

社会実験の日程など

日時／11月26日(日)、12月3日(日)、12月10日(日)

区間／県道宮崎須木線

照葉大吊橋付近～須木の16.5km

午前9時～正午 綾町 ▶ 小林市須木方向のみ通行可

午後1時～4時 小林市須木 ▶ 綾町方向のみ通行可

※午前8時～9時、正午～午後1時、午後4時～5時は通行止め



■問い合わせ先／建設課建設係 ☎77-3467

綾町の
人口

現住人口調査(平成29年10月1日現在)

総数:7,150人(-9)／世帯数:2,908戸(-1)

男:3,326人(-8)／女:3,824人(-1)

[転入10人、転出17人、出生4人、死亡6人] ※()は前月比

ふるさと
納税

寄附金額／253,544,516円

寄附件数／16,449件

※平成29年4月1日～9月30日の合計



綾町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

広報あや12月号の配付日(各地区配付担当者への配達日)は、11月24日(金)の予定です。
各世帯(自治公民館組織加入者のみ)へは、11月24日(金)～30日(木)に配付される予定です。